学校施設の現状と施設の長寿命化について

令和4年10月 荒尾市教育委員会

1 荒尾市学校施設等長寿命化計画の更新について

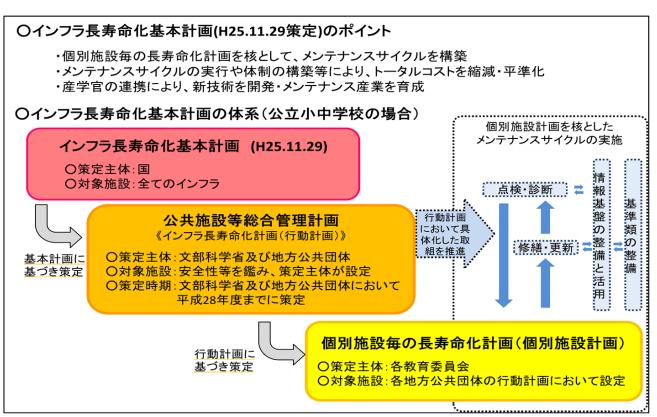
荒尾市では、学校施設等の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図ることを目的とし、平成31年3月に「荒尾市学校施設等長寿命化計画」を 策定しました。

今般、学校施設バリアフリー化推進指針の改訂に伴い、現行計画の評価と見直しを行う とともに、学校施設のバリアフリー化に関する整備計画を包括的に策定し本計画に盛り込 むことを目的とした更新を実施します。

より実効性のある計画とするため、学校施設の現状や今後の展望等について、委員の皆様からのご意見を伺い、参考とさせていただきたいと考えています。

2 学校施設等長寿命化計画とは

- (1)国の「インフラ長寿命化基本計画」(平成25年11月策定)において、地方公共団体は、域内のインフラ全体における整備の基本的な方針として「公共施設等総合管理計画」を策定することとなった。
- (2)「公共施設等総合管理計画」に基づく個別施設毎の計画(個別施設計画)のうち、 学校施設等を対象とした、整備内容や時期、費用等を具体的に表す計画を、「学校施設 等長寿命化計画」という。



文部科学省 学校施設の長寿命化計画策定に係る手引(概要)より

3 現行計画について

(1)目的•計画期間

荒尾市学校施設等長寿命化計画は、「荒尾市公共施設等総合管理計画(平成 29 年 3 月策定)」を踏まえて総合的な観点で捉え、長寿命化できるものは長寿命化し、適正に修繕や建替えをするとともに、優先順位を設定しつつ、教育環境の質的改善も考慮しながら、それに要するコストの縮減と平準化を図ることを目的としています。

計画期 平成 29 年度(2017 年度)から平成 68 年度(2056 年度)までの 40 年

※施設の老朽化等の実態を継続的に把握し、原則として5年ごとに計画の見直しを行う。

(2) 対象施設

	名称		住所	延床面積 (㎡)	建築年度	児童生徒数 (人)	学級数 (学級)
	1	荒尾第一小	荒尾981番地2	5,006	S47	430	18
小学校	2	万田小	万田696番地1	6,385	S46	452	18
	3	平井小	上井手1108番地	3,742	S56	145	8
	4	府本小	樺2313番地2	2,814	S49	77	6
	5	八幡小	野原1461番地	5,198	S48	264	15
	6	有明小	一部305番地	3,415	S53	176	9
	7	緑ケ丘小	荒尾4238番地	4,105	S48	430	15
	8	中央小	荒尾4043番地	5,296	S48	539	21
	9	清里小	牛水1555番地	2,604	S48	97	7
	10	桜山小	桜山町三丁目25番1号	3,985	S47	160	8
小学校 計		_	42,550	-	2,770	125	
中	1	荒尾海陽中	荒尾1828番地	8,463	S51	479	17
学校	2	荒尾第三中	本井手700番地	7,989	S43	514	18
校	3	STANK OF THE STANK	野原1528番地	8,047	S54	263	9
中学校 計			_	24,499	-	1,256	44
小·中 合計		-	67,049	1	4,026	169	
学校給食センター			增永上甲1900-1 1,377 S47		-	-	
総合計			=	68,426	-	-	-

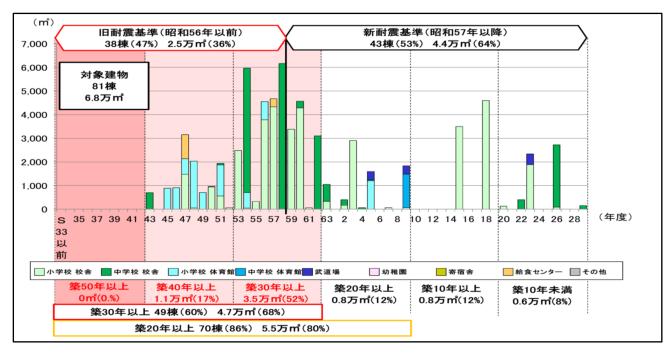
※平成30年5月1日時点(建築年度は校舎の中で最も古いものを記載)

(3) 学校施設の目指すべき姿

①安全・防災面	誰もが安全・安心に利用できる施設/災害時の拠点として機能する施設
②学習・生活面	多様な学習への対応やきめ細かな指導ができる施設/誰もが快適に利用 できる施設/省エネルギーに配慮した環境負荷の少ない施設
③複合化・効率化	他の公共施設との複合化を視野に入れた地域に開かれた施設

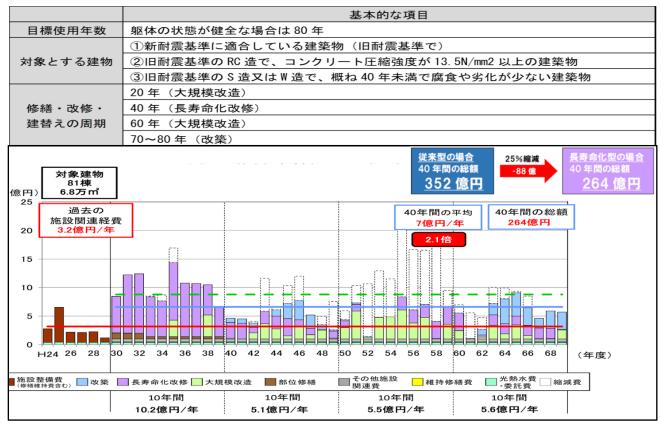
(4) 学校施設の状況 (築年別整備状況)

本市が保有する学校施設は、延床面積では、築 30 年以上の施設が全体の約 70%を占めており、今後、多額の施設整備費が必要となることが危惧されます。なお、付属施設を除く校舎や体育館については、全て小中学校において耐震補強工事は完了しています。



(5) 改修等の基本的方針と今後の維持更新コスト

「荒尾市公共施設等総合管理計画」に示された基本的考え方に基づき、建替え中心の従来型から長寿命化にシフトしていくため、計画的に大規模改造(機能回復)や長寿命化改良(機能向上)を行い、今後の維持管理コストの縮減を目指します。



4 計画のフォローアップと現行計画からの更新事項

(1)計画のフォローアップ

本計画は 40 年間に及ぶ長期的な計画であり、PDCA サイクルにより5年間を目安に見直しを行い、実現性・実効性を確保した計画とします。今般、国の施策等を踏まえ前倒しで計画の更新を行うこととしました。



(2) 現行計画からの更新事項

更新事項① 学校施設におけるバリアフリー化の加速

文部科学省は令和2年12月に「学校施設バリアフリー化推進指針」を改訂し、令和7年度までの整備目標を定め、緊急的かつ集中的に整備を行うための目標を定めました。

荒尾市では、国の整備方針に基づき、学校施設等長寿命化計画に整備計画を盛り込む形で更新を行います。

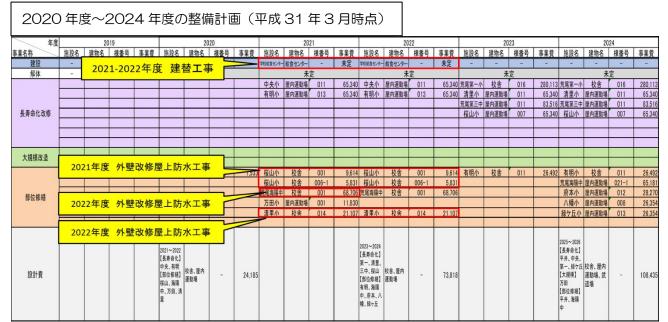
対象			令和2年度 (現状)	令和7年度末までの目標案	
車椅子使用者用トイレ		校舎	65.2%	避難所に指定されている全ての学校に整備する ※令和2年度調査時点で総学校数の約95%に相当	
		屋内運動場	36.9%		
スロープ 等による 段差解消	門から建 物の前ま で	校舎	78.5%	全ての学校に整備する	
		屋内運動場	74.4%		
	昇 な な な な な な で	校舎	57.3%		
		屋内運動場	57.0%		
エレベーター 1階建ての建物のみ 保有する学校を含む		校舎	27.1%	要配慮児童生徒等※が在籍する全ての学校に整備する ※令和2年度調査時点で総学校数の約40%に相当	
		屋内運動場	65.9%	要配慮児童生徒等※が在籍する全ての学校に整備する ※令和2年度調査時点で総学校数の約75%に相当	

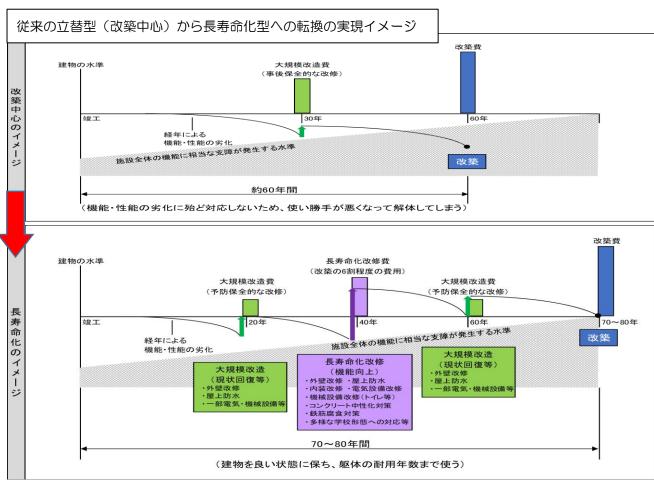
文部科学省 学校施設におけるバリアフリー化の加速に向けて(抜粋)

更新事項② 事業の進捗状況の評価を踏まえた計画の更新

平成 31 年度(令和元年度)からの取組において、学校給食センターについては計画どおり建替え工事を完了(令和4年度)できましたが、その他の学校施設については、一部の大規模改修は実施したものの、大規模改造(機能回復)や長寿命化改良(機能向上)工事の実施には至っていません。

現在の整備状況等に即した実施計画とすることで実効性を担保し、学校施設の機能回復・ 向上を図るための改修を実施することで、施設の長寿命化に確実に取り組みます。





5 計画の確実な実施と推進体制

(1) 財源の確保

今後、学校施設を維持していくためには、継続的な整備費用が必要となり、財政支出面で大きな負担となります。そのため、実施段階においては、国庫補助等を最大限に活用し、 財政支出の縮減を図っていきます。

(2) 推進体制の整備

本計画を継続的に運用していくためには、改修方針や計画スケジュール等、統一的な考え方を持ったうえで推進していく必要があり、関係部局、施設使用者等との連携により要求事項を的確に把握し、計画に反映していきます。

6 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について(文部科学省)

新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現として、文部科学省が令和5年度概算要求で示した「公立学校施設の整備」には、前年度(687 億円)を大きく上回る、約2,104 億円が計上されています。

【新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮】



個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現

- ⇒1人1台端末環境等に対応した机を配置し、多様な学習を展開できる教室環境の整備
- ⇒個別学習や少人数学習など柔軟に対応できる多目的スペース、学習支援、教育相談等の環境整備
- ⇒教職員のコミュニケーション・リフレッシュの場(ラウンジ)、映像編集空間(スタジオ)の整備

(教室・教室周辺の空間の改善・充実に関する創意工夫の例)



1人1台端末環境等に対応したゆとり



多目的スペースの活用による多様な 学習活動への柔軟か対応



ロッカースペース等の配置の工夫等 による教室空間の有効活用



))) 新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現

⇒居場所となる温かみのあるリビング空間 (小教室・コーナー、室内への木材利用) ⇒空調設備の整備、トイレの洋式化・乾式化、手洗い設備の非接触化



地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現

- ⇒地域の人たちと連携・協働していく活動・交流拠点として「共創空間」を創出
- ⇒地域の実情等に応じた他の公共施設等との複合化・共用化等

【新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進】



子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現

- ⇒老朽化対策等により、安全・安心な教育環境を確保
- ⇒避難所として自家発電・情報通信設備、バリアフリー、水害対策等の防災機能を強化

脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現



- ⇒屋根や外壁の高断熱化や高効率照明などの省エネルギー化、太陽光発電設備の導入の促進により、 ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)を推進
- ⇒環境や地域との共生の観点から学校における木材利用(木造化、室内利用)を推進

第4章 学校設置者における推進方策

今後も増加する膨大な老朽化施設の現状等を踏まえ、教育環境 向上と老朽化対策を一体的に図る長寿命化改修等を積極的に推進 していくことをはじめとした具体的な方策を提言

(1) 長寿命化改修を通じた、新しい時代の学びを実現する 教育環境向上と老朽化対策の一体的な推進

安全・安心な教育環境を確保しつつ、新しい時代の学びを実現していため、長寿命化改修等を通じ、教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備を積極的に推進

(2) 首長部局と協働した、中長期的視点からの 計画的・効率的な整備の推進

- 教育委員会と、まちづくり部局や財政部局、環境部局、防災部局等の首長部局との横断的な検討体制を構築
- 中長期的な将来推計を踏まえ、計画的・効率的な施設整備を推進 (将来変化に柔軟に対応できる施設、将来的な他用途への転用、 複合化・共用化等)

(3) 多様な整備手法等の活用と、 施設整備と維持管理の着実な推進

- PPP/PFI手法を含め、民間活力を活用した施設整備・維持管理を 積極的に推進
- 計画的に施設の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止する 「予防保全」型の管理へと転換

(4) 学校関係者等の参画による 豊かな学びの環境整備の推進

学校施設の計画・設計において、学校設置者と設計者だけでなく、 新しい学びの担い手である学校の教職員など関係者が参画した施設 づくりを促進、プロポーザル方式の導入推進等

子供たちにとって「明日また行きたい学校」となるために、そこに集う人々 にとっても「生き生きと輝く学校」となるために